

第84期



公式キャラクター
ザーもてっくん

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月18日（木曜日）
午前10時



開催場所

大阪府堺市西区築港新町2-4
当社 堺事業所
「熱技術創造センター 共創スペース」



書面又はインターネット等による 議決権行使期限

2026年6月17日（水曜日）
午後5時まで

目次

第84期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
事業報告	17
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

- 会場にご来場される株主様でご配慮が必要な方は、準備の都合上、2026年6月5日（金曜日）までに、招集ご通知末尾の「株主総会会場ご案内図」に記載の電話番号「株主総会に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
- 株主総会の模様はインターネットによるライブ配信でもご覧いただけます。詳細は6ページ以降の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。
- 堺事業所 熱技術創造センターにて研究所見学会を実施いたします。（株主様限定の完全予約制）
詳細は同封の別紙ご案内をご確認の上ご予約ください。
- お土産の配布はございません。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

ここに、当社84期定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

2026年4月をもちまして、代表取締役社長執行役員に就任いたしました阪田でございます。

本紙面では、株主総会の議案と当社グループ活動について記載しておりますので、ご一読いただけますようお願い申し上げます。

前任の尾崎が力強く牽引してきた経営を引き継ぎ、当社の経営理念を軸として、更なる発展に努めてまいります。また今期は、中期経営計画の最終年度として全力で取り組んでまいり所存です。何卒よろしくお願いいたします。

今後は、コンプライアンスと安全・品質を徹底し『守り』を固めつつ、スピード感をもって『挑戦』を続けます。また、先の読めないVUCAの時代にも勝ち抜く、レジリエンスを備えた組織を構築します。そのうえで、社員の『やりがい』を原動力にPDCAを回し、改善を積み重ね、確かな成長と収益力を高めることで、企業価値の持続的な向上に邁進してまいります。

以 上



代表取締役社長執行役員

阪田 亨

経営理念

中外炉工業は、熱技術を核として
新しい価値を創造し、
これを通じて社会に貢献するとともに
企業の繁栄と社員の幸福を実現する。

ChugaiRo

経営ビジョン2026

自らを変革し、
カーボンニュートラル技術で
未来をひらく！

(証券コード 1964)
2026年5月29日
(電子提供措置の開始日：2026年5月22日)

株 主 各 位

大阪市中央区平野町3丁目6番1号
中外炉工業株式会社
代表取締役社長執行役員 阪田 守

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

<当社ウェブサイト>

https://chugai.co.jp/ir_soukai/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

<東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスして、当社名（中外炉工業）又は証券コード(1964)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4ページ以降の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2026年6月17日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府堺市西区築港新町2-4

当社 堺事業所「熱技術創造センター 共創スペース」

※会場までは無料シャトルバスを運行いたしますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。

3. 目的事項

- 報 告 事 項**
- (1) 第84期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第84期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

-
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 2. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書面には記載していません。なお、当該書類は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部となります。
 - ①事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」及び「6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 3. 株主総会当日までに、本株主総会の日時・会場等の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://chugai.co.jp/>）において、お知らせいたしますので、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
 4. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 5. 会場にご来場される株主様でご配慮が必要な方は、準備の都合上、2026年6月5日（金曜日）までに、招集ご通知の冊子裏面の「株主総会会場ご案内図」に記載の電話番号「株主総会に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
 6. 当日運営スタッフは、ノーネクタイのクールビズスタイルにて対応させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会への出席



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。

なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会開催日時

2026年6月18日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）午後5時到着分まで

インターネット等による議決権行使



インターネット等により議決権を行使される場合には、5ページの「インターネット等による議決権行使について」をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）午後5時入力完了分まで

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権をインターネット等により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

なお、書面又は電磁的方法（インターネット等）により株主総会前日までに議決権を行使された株主様が株主総会当日ご出席された場合には、前日までの議決権行使ではなく株主総会当日になされた議決権行使を有効なものとして取り扱います。

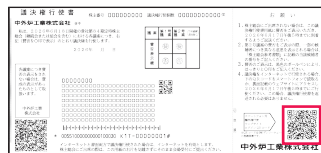
- 議決権行使書面につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

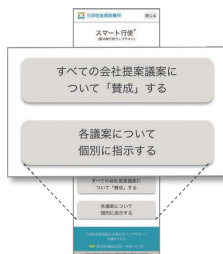
1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

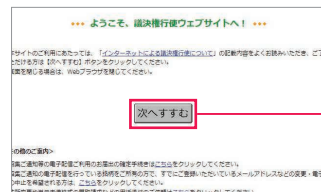
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

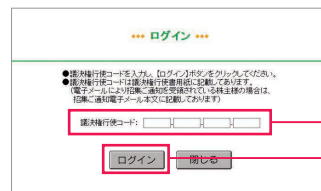
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

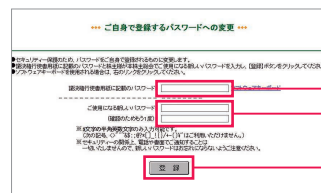
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を
入力

「ログイン」を
クリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください。

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の 操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031 (受付時間 午前9時から午後9時まで)

● 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日の議事進行の模様をご自宅等でご覧いただけるよう、インターネットにてライブ配信を実施します。

※ライブ配信では議決権の行使、ご質問はできません。事前にインターネット等又は書面による議決権行使をお願いします。

配信日時 2026年6月18日(木曜日) 午前10時から

※ライブ配信画面へは30分前の午前9時30分頃にアクセスが可能です。

視聴方法

- (1) パソコン、スマートフォン又はタブレットから下記のURLを入力、もしくはQRコードを読み取って専用視聴サイトにアクセスします。

専用視聴サイトURL <https://1964.ksoukai.jp>



(QRコード)

- (2) ライブ配信視聴サイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い以下のID及びパスワードをご入力ください。

ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(9桁の半角数字)

パスワード：議決権行使書用紙に記載されている株主様の「郵便番号」(ハイフンを除く7桁)

ライブ配信に関するお問い合わせ

① ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社バイキューブ

03-6833-6284

受付時間 2026年6月18日(木)午前9時から総会終了時刻まで

② ID・パスワードに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート
専用ダイヤル

 **0120-782-041** (通話料無料)

受付時間 9:00～17:00 (土・日・休日を除く)

視聴テスト

- ・ライブ配信中は議決権の行使、ご質問はできません。事前にインターネット等又は書面による議決権行使をお願いします。
- ・当社は、ライブ配信の実施にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、仮に、通信障害等が生じた場合であっても、一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・専用視聴サイトURL、ID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、ライブ配信の内容を一部変更又は中止とさせていただきます。

専用視聴サイト上で事前に視聴環境のテストが可能です。視聴環境のテストにつきましては、前ページ「視聴方法」にてご案内の方法により専用視聴サイトへログインいただき、ログイン後のページ下部の「・視聴確認用動画を再生する」よりご確認ください。

なお、総会当日のライブ配信につきましては視聴確認サイトでは配信されませんのでご注意ください。

[illegible]

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。第84期の期末配当につきましては、当期の収益状況及び経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき166円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 166円
総額 1,201,373,540円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月19日

【ご参考】株主還元方針に基づく配当金の状況

株主還元方針につきましては2024年度以降『税引後営業利益（NOPAT）に基づく配当性向60%以上を目指す』とする目標を設定しており、今後も高配当を維持してまいります。総還元性向につきましても適宜自己株式取得を行うことで、引き続き50%以上の維持に努めてまいります。

	1株当たり 純利益 (円)	配当金 (円)	営業利益 (百万円)	税引後 営業利益 (NOPAT) (百万円)	配当総額 (百万円)	税引後 営業利益 (NOPAT) に基づく 配当性向	親会社株主 に帰属する 当期純利益 (百万円)	配当総額 (百万円)	自己株式 の取得額 (百万円)	総還元性向
2023年度	293	80	1,477	1,024	594	58%	2,197	594	508	50.2%
2024年度	407	150	2,735	1,833	1,101	60%	2,998	1,101	400	50.1%
2025年度	643	166	2,879	1,997	1,201	60%	4,668	1,201	1,140	50.1%
2026年度予想	361	180	3,620	—	—	—	2,516	—	—	—

※当社が指標とする配当性向は、NOPATから「非支配株主に帰属する営業利益」を除外し算出しています。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名（全員）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名				現在の当社における地位、 担当及び重要な兼職	
1	再任	お ぎさ 尾 崎	あきら 彰	(男性)		代表取締役会長
2	再任	さか た 阪 田	まもる 守	(男性)		代表取締役社長執行役員
3	新任	ば ば いち 馬 場 一	ろう 郎	(男性)		常務執行役員業務本部長
4	再任	つじ もと よう 辻 本 要	こ 子	(女性)	社外 独立	取締役 三井住友信託銀行株式会社 調査役
5	再任	いし まる かん 石 丸 寛	じ 二	(男性)	社外 独立	取締役 医療法人尚和会相談役
6	新任	はし もと よし 橋 本 仁	ひろ 宏	(男性)	社外 独立	PINCH HITTER JAPAN株式会社 シニアアドバイザー 学校法人濱名山手学院 関西国際大学客員教授
7	新任	ひ さか とも 氷 坂 智	あき 晶	(男性)	社外	株式会社DACS代表取締役社長 日本基礎技術株式会社社外監査役

候補者
番号

1

あき
ざき
尾崎

あき
ら
彰

(1957年5月31日生)

再任



所有する当社株式の数

17,200株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 当社入社
2003年4月 当社プロダクトセンター製造管理部長
2005年4月 中外炉熱工設備（上海）副董事長兼副総経理
2008年1月 当社プロダクトセンター製造管理部長
2011年11月 当社プロダクトセンター副センター長
2013年4月 当社執行役員プロダクトセンター長
2015年4月 当社執行役員業務本部経営企画室長
2016年6月 当社取締役執行役員業務本部経営企画室長
2017年4月 当社取締役執行役員熱処理事業本部長
2019年4月 当社取締役常務執行役員熱処理事業本部長
2020年4月 当社代表取締役社長
2025年4月 当社代表取締役社長執行役員
2026年4月 当社代表取締役会長（現在）

取締役候補者とした理由

尾崎彰氏は、当社の代表取締役任に就任以来、リーダーシップを発揮し経営全般統括の任務を通じて、事業経営に精通しており、また海外子会社での経営経験を有していることから、その豊富な経験や知識を当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者
番号

2

さか
た
阪田

まも
る
守

(1962年1月19日生)

再任



所有する当社株式の数

11,200株

取締役会出席率

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 当社入社
2009年4月 当社プラント事業部技術部長
2013年4月 当社執行役員プラント事業部長
2016年4月 当社執行役員プラント事業本部長
2016年6月 当社取締役執行役員プラント事業本部長
2018年4月 当社取締役執行役員業務本部経営企画室長
2019年4月 当社取締役執行役員業務本部副本部長兼業務本部経営企画室長
2020年4月 当社取締役執行役員プラント事業本部長
2022年4月 当社取締役執行役員プラント事業本部長兼サーモシステム事業部長
2023年4月 当社取締役執行役員プラント事業本部長
2024年4月 当社取締役執行役員プラント事業本部長兼GXプロジェクトマネージャー
2025年4月 当社取締役常務執行役員プラント事業本部長兼開発本部長兼GXプロジェクト室長
2026年4月 当社代表取締役社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

阪田守氏は、プラント事業部門での永年の経験及び経営企画・開発・GXプロジェクト等、各事業部門との横断領域におけるマネジメント経験を通じて事業経営に精通しており、豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者
番号

3

ば ば
馬場

いち ろう
一郎

(1965年10月26日生)

新任



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

－％（一回/一回）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2018年4月 株式会社りそな銀行執行役員審査部副担当
2020年4月 同行常務執行役員審査部担当兼融資管理部担当
2022年3月 同行退任
2022年4月 株式会社関西みらい銀行専務執行役員法人業務部担当
2023年4月 同行専務執行役員コンプライアンス統括部担当
兼株式会社関西みらいフィナンシャルグループ執行役員コンプライアンス統括部担当
兼株式会社みなと銀行執行役員コンプライアンス統括部担当
2024年3月 同行退任
2024年4月 りそな保証株式会社代表取締役社長
2026年3月 同社退任
2026年4月 当社常務執行役員業務本部長（現在）

取締役候補者とした理由

馬場一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験を有しており、財務、会計並びに法務やリスク管理における豊富な経験を有していることから、その豊富な経験や知見を当社の経営に活かしていくことが期待できると判断したためであります。

候補者
番号

4

つじ もと
辻本

よう こ
要子

(1958年5月21日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

100％（12回/12回）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2004年4月 ディ・アンド・アイ情報システム株式会社
（現りそなデジタル・アイ株式会社）転籍
株式会社りそな銀行出向
2006年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社出向
2007年1月 ディ・アンド・アイ情報システム株式会社退任
2007年2月 住友信託銀行（現三井住友信託銀行株式会社）入行
2017年4月 同行内部監査部主管
2018年5月 三井住友信託銀行株式会社定年退職
2018年6月 三井住友信託銀行株式会社上級主席内部監査人
2022年6月 当社取締役（現在）
2025年10月 三井住友信託銀行株式会社調査役（現在）
（重要な兼職の状況）
三井住友信託銀行株式会社調査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻本要子氏は、社外取締役以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、システム部門並びに監査部門に長く携わり専門的知見と豊富な経験を有しております。2022年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

いし まる
石丸

かん じ
寛二

(1957年9月20日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

100% (10回/10回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 新明和工業株式会社入社
2011年4月 同社執行役員海外事業統括本部兼航空機統括本部長
2012年6月 同社取締役常務執行役員航空機事業部長兼飛行艇民転推進室室長
2018年8月 同社取締役副社長執行役員経営企画本部長
2024年4月 同社取締役副社長執行役員
2025年6月 同社特任顧問
当社取締役（現在）
2025年7月 医療法人尚和会相談役（現在）
2025年10月 新明和工業株式会社退任
（重要な兼職の状況）
医療法人尚和会相談役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石丸寛二氏は、上場企業の取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験を有しており、海外事業部門やIT・デジタル部門、ESG・サステナビリティに関する幅広い知見を有しております。2025年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営全般の監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

はし もと
橋本

よし ひろ
仁宏

(1956年12月19日生)

新任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

－%（－回/－回）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2005年5月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員
2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員
2009年6月 同行退任
2009年6月 三菱UFJキャピタル株式会社代表取締役副社長
2011年6月 同社代表取締役社長
2013年6月 同社退任
2013年6月 シャープ株式会社取締役常務執行役員
2020年6月 同社専務執行役員会長室長兼アセアン・オセアニア代表
2022年4月 同社専務執行役員ICTグループ長兼アジア・オセアニア代表
2022年10月 同社専務執行役員兼Dynabook株式会社取締役副会長
2023年3月 シャープ株式会社退任 Dynabook株式会社取締役副会長
2024年3月 同社退任
2024年10月 PINCH HITTER JAPAN株式会社シニアアドバイザー（現在）
2025年4月 学校法人濱名山手学院 関西国際大学客員教授（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橋本仁宏氏は、上場企業グループの代表取締役及び上場企業の取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、金融機関における海外経験やメーカーにおけるアジア・オセアニア代表を務めたことによるグローバルな視点、財務・経理・人事・ガバナンスの幅広い実務経歴、並びに経営戦略・構造改革等を主導するなど幅広い知見を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営全般の監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

ひ さか
氷坂

とも あき
智晶

(1963年1月4日生)

新任

社外



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席率

－％（一回/一回）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2010年6月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員埼玉東地域営業本部長
2011年6月 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）
常務執行役員営業企画部担当兼営業サポート部担当
2011年7月 同行常務執行役員営業推進部担当兼営業企画部担当
2011年10月 同行常務執行役員地域サポート部担当兼営業企画部担当
2012年4月 同行常務執行役員地域サポート部担当兼営業企画部担当兼資金証券部担当
2012年10月 同行専務執行役員営業企画部担当兼資金証券部担当
2015年4月 株式会社りそな銀行執行役員審査部副担当
2016年4月 同行常務執行役員審査部副担当
2017年4月 同行常務執行役員コーポレートビジネス部担当兼事業戦略サポート部担当
2018年4月 同行専務執行役員コーポレートビジネス部担当兼事業戦略サポート部担当
兼りそな総合研究所株式会社代表取締役社長
2019年3月 株式会社りそな銀行退任
2022年4月 りそな総合研究所株式会社退任
2022年5月 株式会社DACS顧問
2022年6月 株式会社DACS代表取締役社長（現在）
2023年6月 日本基礎技術株式会社社外監査役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

氷坂智晶氏は、上場企業グループの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、コーポレート領域を横断し管掌した経験、並びにグループ経営とシンクタンク運営の双方に精通するなど幅広い知見を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営全般の監督と有効な助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 当社は、氷坂智晶氏が代表取締役を務める株式会社DACSとの間にシステム導入等の取引があり、株式会社DACSは当社の主要な借入先である株式会社りそな銀行と同じく株式会社りそなホールディングスのグループ会社であります。他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 辻本要子氏、石丸寛二氏、橋本仁宏氏、氷坂智晶氏は社外取締役候補者であります。
辻本要子氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。石丸寛二氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- (注) 3. 当社は、辻本要子氏、石丸寛二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏が再任された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、橋本仁宏氏、氷坂智晶氏が社外取締役に選任が承認された場合は、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注) 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険の被保険者となる予定であります。
- (注) 5. 辻本要子氏、石丸寛二氏は、現在株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、社外取締役に再任された場合は、引き続き株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。また、橋本仁宏氏の選任が承認された場合は、同様に独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】 本総会終結後の経営体制（スキル・マトリックス）

当社は「熟技術を核として新しい価値を創造し、これを通じて社会に貢献するとともに企業の繁栄と社員の幸福を実現する」との経営理念により、継続的に企業価値を高め、全てのステークホルダーから評価・信頼される事業活動を行っていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この基本的な考え方に則り、経営の透明性を高め、経営効率の向上に努めることでコーポレート・ガバナンスのより一層の充実と強化に取り組んでおり、「企業経営」「設計・技術・研究開発」「営業・マーケティング」「製造・建設・工事」「財務・会計」「法務・リスク管理」「IT・デジタル」「グローバル」など多様な領域での経験、知見、能力を有する者を取締役として適切に選任し、経営の監督機能と意思決定機能の実効性を確保するとともに、成長戦略についての議論を深められるようにしています。なお、本総会において各候補者が選任された場合の経営体制並びにスキル・マトリックス（予定）は以下のとおりであります。

	氏名	社外	項 目							
			企業経営	設計・技術・研究開発	営業・マーケティング	製造・建設・工事	財務会計	法 務 ・ リスク管理	IT・デジタル	グローバル
取締役	尾 崎 彰		●			●			●	●
	阪 田 守		●	●						
	馬 場 一 郎		●				●	●		
取締役	辻 本 要 子	●						●	●	
	石 丸 寛 二	●	●	●		●		●	●	●
	橋 本 仁 宏	●	●		●		●	●		●
監査役	氷 坂 智 晶	●	●		●		●		●	
	荒 木 俊 也						●	●		
	竹 内 毅	●					●	●		●
	平 田 正 憲	●						●		

（注）上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

【ご参考】 企業価値向上への取り組み

継続しております以下施策につきましては、いずれも順調に推移しており、引き続き改善に努めてまいります。

	項 目	目 標	達成時期	今後の見通し	関連する決議事項	
					第1号議案 剰余金処分	第2号議案 取締役選任
1	業績計画の達成	ROE：10.0%	2025年3月期 達成／継続	継続達成を目指し 推進中	●	●
2	株主還元方針の見直し	NOPAT（税引後営業利益）に基づく 配当性向：60%以上	2025年3月期 実施／継続	継続実施	●	●
3	政策保有株式縮減 方針の変更	連結純資産における政策保有株式比率 20%以下の1年前倒し達成	2026年3月期 達成／継続	継続達成を目指し 推進中	●	●
4	有利子負債を含む 資産の圧縮	自己資本比率：50%以上維持 借入金依存度：15%以下（旧目標値：10%）	2025年3月 達成／継続	継続達成を目指し 推進中		●
5	取締役会（ガバナ ンス）体制改革	社外取締役の人数を社内取締役の同数以上 かつ取締役の任期を1年に短縮	2025年6月 実施／継続	継続実施		●
6	サステナビリティ 経営の推進	管理職比率（連結ベース）女性：5%以上	2026年3月 未達成	目標：2027年 3月 達成		●
7	脱炭素目標の 引き上げ	「17.0% → 20.0%」へ変更 （削減効果：240万トン／年）	2026年3月期 達成／継続	継続削減		●

中期経営計画の詳細については、
こちらをご参照ください。
https://chugai.co.jp/ir_mid_plan/



2025年度 決算説明資料は、
こちらをご参照ください。
https://chugai.co.jp/ir_financial_briefing/



【ご参考】 政策保有株式に関する方針

当社は、事業運営において高度な研究開発力を活かした独自の熟技術、高品質な製品開発力、並びに内外の顧客ニーズに対する迅速な対応力を基盤とした企業価値を有しております。これらの強みを支える上で、重要な取引先等との中長期的かつ安定的な関係の構築は不可欠であるとの認識に基づき、当社は事業戦略上必要と判断される一部の上場株式を政策保有株式として保有しておりますが、2024年10月より、2026年3月末までに政策保有株式の純資産に対する比率20%以下に縮減することを目標として掲げております。

2025年度は、取締役会にて保有状況の検証を繰り返し行い、政策保有株式を9銘柄縮減し、2026年3月末時点で残り28銘柄(持株会を含む)、連結純資産に占める割合は16.9%となり、目標を達成しております。

保有株式については、毎期1回、個別銘柄ごとに業績・事業関係・資本効率等を勘案し、経済合理性の観点から保有の適否を取締役会において検証しております。保有の意義が希薄化したと判断される株式については、さらに段階的な縮減を図る方針であります。

区 分		2023年度	2024年度	2025年度
銘柄数 (銘柄)	上 場	40	34	27
	非上場	1	1	1
	合 計	41	35	28
貸借対照表計上額 (百万円)	上 場	8,628	6,512	5,309
	非上場	20	20	20
連結純資産に占める割合		31.1%	22.8%	16.9%

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の関税措置の強化と、それに伴う中国経済の停滞が世界経済全体に不透明感をもたらしています。さらに、イランをはじめとする中東地域での紛争拡大や地政学的リスクの急激な高まりにより、原油供給の不安定化やエネルギー価格の急騰が深刻なリスクとなっています。とりわけ、中東情勢の著しい悪化は原材料価格の高騰を招き、物価上昇圧力を一段と強める要因となっています。

一方で、2050年カーボンニュートラルの目標実現に向けた政策動向や、環境意識の更なる高まりを背景に、脱炭素化に関連する設備投資は堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは、中期経営計画の重点施策である「カーボンニュートラルへの貢献」を中心に事業活動を推進し、水素・アンモニア等の次世代燃料の活用や熱処理プロセスの電化・省エネ化に関する研究開発・設備提案を積極的に進めてまいりました。

その結果、受注面につきましては、国内鉄鋼向け連続焼鈍ライン改造工事や、非鉄向け加熱炉、鉄鋼向け電気炉ダストリサイクル設備、電気炉用取鍋予熱装置、次世代電池関連熱処理装置、住宅設備部材向け焼成炉などの成約を得て、受注高は前期比94.0%の37,100百万円となりました。

売上面につきましては、次世代太陽電池製造装置や、電極材料・固体電解質熱処理装置、国内鉄鋼向け加熱炉省エネ改造工事、脱臭炉、海外向けステンレス製造設備、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「グリーンイノベーション基金事業／製造分野における熱プロセスの脱炭素化」案件などの工事が順調に進捗し、売上高は前期比103.0%の37,332百万円と増加しました。

利益面につきましては、人件費や原材料価格の上昇分の適正な価格転嫁や、調達コストの削減に取り組み、営業利益は前期比105.3%の2,879百万円、経常利益は前期比103.6%の3,110百万円と増加しました。また、政策保有株式の純資産に対する保有比率を、2026年3月末時点で「20%未満」とすることを目標に掲げており、その一環で保有する株式の一部を売却したことに伴う売却益等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比155.7%の4,668百万円と増加しました。

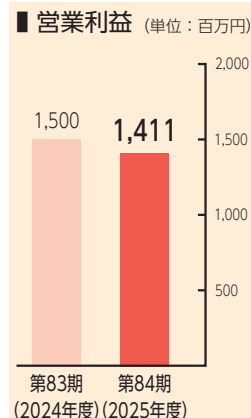
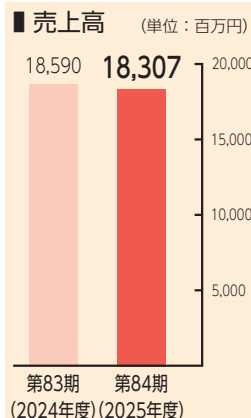
受注高	37,100百万円	前期比 94.0%	売上高	37,332百万円	前期比 103.0%
営業利益	2,879百万円	前期比 105.3%	経常利益	3,110百万円	前期比 103.6%
親会社株主に 帰属する当期純利益		4,668百万円	前期比 155.7%		

各分野別の概況は次のとおりです。

熱処理事業

売上面では、国内向け次世代太陽電池製造装置や、電極材料熱処理炉、非鉄向け熱処理炉、固体電解質熱処理装置、蓄熱式排ガス処理装置などの工事が進捗し、売上高は18,307百万円（前期比98.5%）となりました。

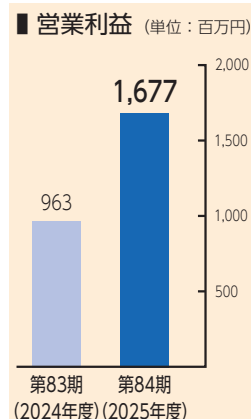
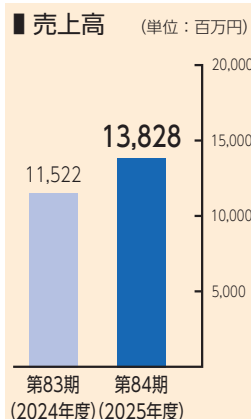
利益面では、仕入先・部材種別の適切な見直しによる調達コストの削減などにより、営業利益は1,411百万円（前期比94.1%）となりました。



プラント事業

売上面では、電気炉用排ガス処理設備や、機能材火炎内処理設備、国内鉄鋼向け加熱炉省エネ改造工事、海外向け脱炭素型大型ステンス光輝焼鈍設備などの工事が進捗し、売上高は13,828百万円（前期比120.0%）と増加しました。

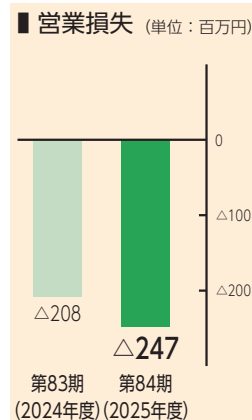
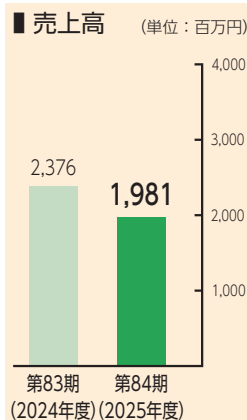
利益面では、増収効果と付加価値の高い製品・サービスの割合が高まるとともに、調達コストの削減などが進み、営業利益は1,677百万円（前期比174.1%）と大幅に増加しました。



開発事業

売上面では、NEDO案件や鉱石予熱ロータリーキルン、次世代電池用精密塗工装置などの工事が進捗し、売上高は1,981百万円（前期比83.4%）となりました。

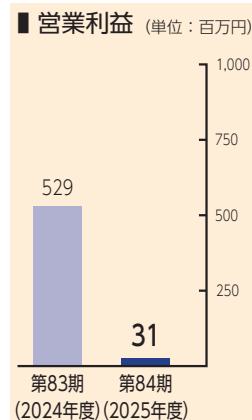
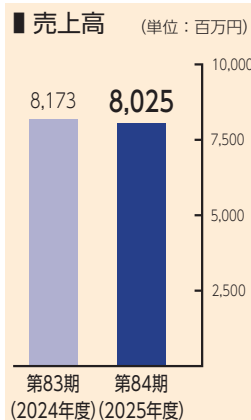
利益面では、将来に繋がるNEDO案件の売上割合が多く、開発事業を担う販管費を賄うことができず、247百万円の営業損失でした。



その他

売上面では、中国向けモータコア焼鈍炉や焼鈍・焼準炉、連続浸炭炉などを納入し、売上高は8,025百万円（前期比98.2%）となりました。

利益面では、海外子会社での追加費用の増加により、営業利益は31百万円（前期比5.9%）となりました。



なお、分野別の受注高及び売上高はセグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

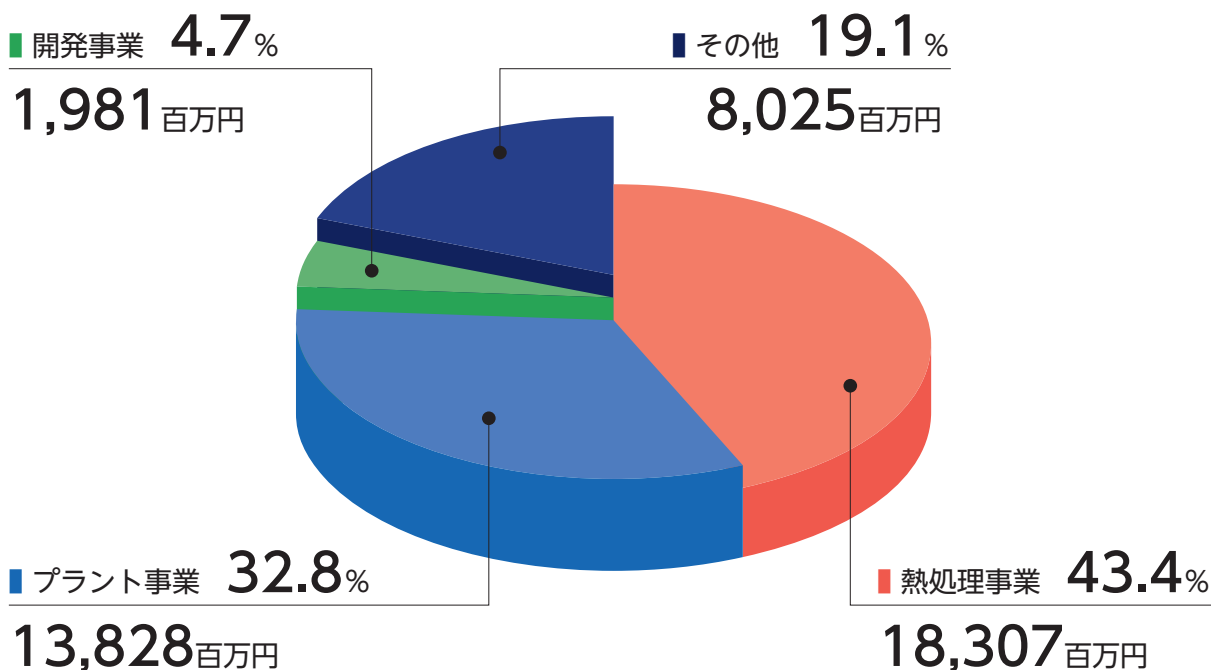
分野別売上高・受注高・受注残高

(単位：百万円)

分 野	売 上 高	受 注 高	受 注 残 高
熱 処 理 事 業	18,307	16,687	12,816
プ ラ ン ト 事 業	13,828	16,527	22,123
開 発 事 業	1,981	1,207	779
そ の 他	8,025	6,932	2,664
相 殺 消 去	△4,809	△4,254	△684
計	37,332	37,100	37,699

(百万円未満は切り捨て表示)

分野別売上高構成比

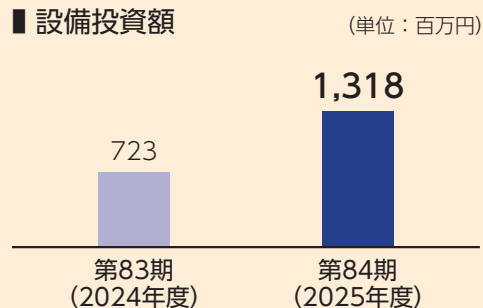


(注) 分野別の売上高・受注高・受注残高は、セグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,318百万円で、主に社内システム開発・更新、社員寮の建設、及び堺事業所空調更新であります。

資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。



3. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、依然として中国経済の減速が継続していることに加え、米国による関税措置の強化が世界貿易に対し逆風となっています。さらに、イランをはじめとした中東地域においては地政学的リスクが一段と高まっており、エネルギー供給の不安定化や原材料価格の大幅な変動など、世界経済に対する不透明感が一層強まっています。

一方、世界的な脱炭素化の動きは引き続き加速しており、日本国内でもグリーントランスフォーメーション（GX）関連の政策や規制が強化されています。当社グループにおきましても、鉄鋼・非鉄金属・機能材関連など主要分野において、既存設備の環境配慮型更新などにより引き続き一定の需要が見込まれます。

このような状況下、ものづくりに不可欠な「熱技術」を社会のニーズに合わせて進化させ、カーボンニュートラルに資するべく技術開発と積極的な提案を行うとともに、納入設備のライフサイクルに合わせたメンテナンス体制の更なる拡充を進めてまいります。

また、中期経営計画（「Chugai Ro Break Through(CBT)2022-2026」）の経営ビジョン2026「自ら変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！」に邁進すべく、3つの重要戦略：（1）カーボンニュートラルを中心に新市場の創出、（2）既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上、（3）働きがいのある職場作り、を引き続き強力に推進してまいります。

具体的施策として、新研究所「熱技術創造センター」をフル活用して、研究開発部門への設備・人材投資を行います。また、業務効率化に資するシステム投資として、設計・調達支援システムとAIのフル活用により、労働時間の短縮を図り、より働きがいのある環境を整え、熱技術を取り扱う工業炉メーカーとしての社会的使命である「2050年カーボンニュートラル」へ貢献する先進企業を目指してまいります。

さらには、コーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえ、企業統治体制・経営の透明性・効率性の改善を図り、企業価値の向上や連結経営基盤の強化に努め、株主の皆様への還元拡充にも努めてまいりたいと存じます。

【ご参考】重要課題の状況

【参考①】中期経営計画の進捗状況（連結業績目標）

単位：百万円

【2026年度 業績目標(22/5発表)】

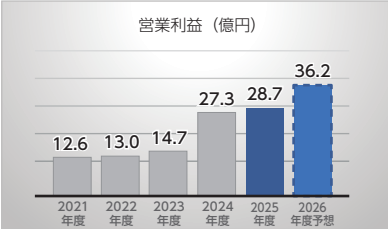
売上高：415億円

営業利益：36.2億円
(売上高営業利益率8.7%)

ROE：10.0%

項目/年度別	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 予想	(ご参考) 2026年度 当初目標
受注高	28,137	32,522	38,790	39,477	37,100	38,700	42,000
売上高	26,317	27,977	29,283	36,247	37,332	40,300	41,500
営業利益	1,263	1,309	1,477	2,735	2,879	3,620	3,620
経常利益	1,493	1,575	1,714	3,003	3,110	3,720	3,720
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,360	1,231	2,197	2,998	4,668	2,516	2,450
ROE	6.1%	5.2%	8.5%	10.7%	15.7%	8.0%*	10.0%

※政策保有株式の売却益を除く



【参考②ー1】重要戦略の指標と達成のための施策（①カーボンニュートラルを中心に新市場の創出）

【新商品による新市場創出指標】

**社会ニーズに適合する2030年、
100億円市場の創出。**

▼

**2026年度
売上高目標：40億円**

【達成のための施策】

- 新市場創出に向けた研究開発のため、新研究所設立として
総額約10億円の投資
- 研究開発部門に**30名増員**
- 2026年度 新商品による**売上高40億円**を目指す

カーボンニュートラル

当社製燃焼式工業炉及び燃焼器からのCO₂排出量削減に向けた開発のスピードアップ

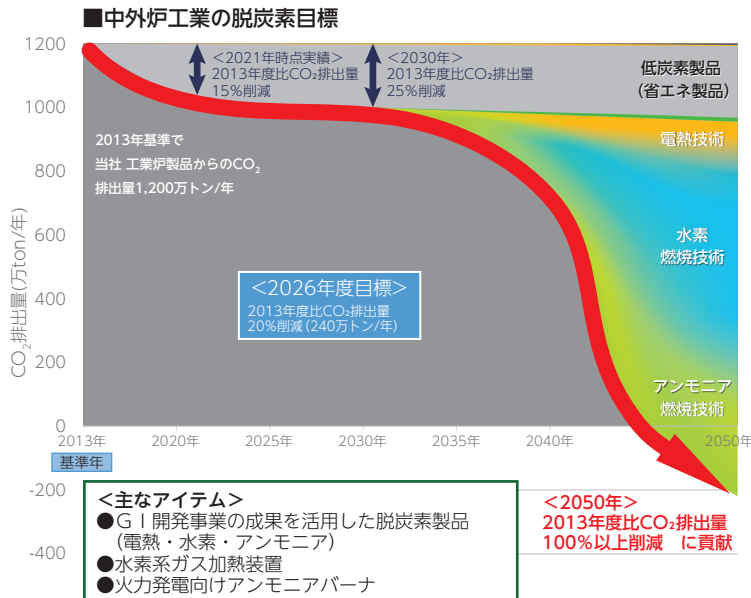
- 2050年度までの納入設備のCO₂排出量を
100%以上削減（2013年度比）

ゼロエミッション

- 電炉ガス、廃リチウムイオン電池、廃プラスチックなどの資源循環プロセスの確立
- 土壌改質、水質浄化など環境浄化プロセス設備の拡販注力

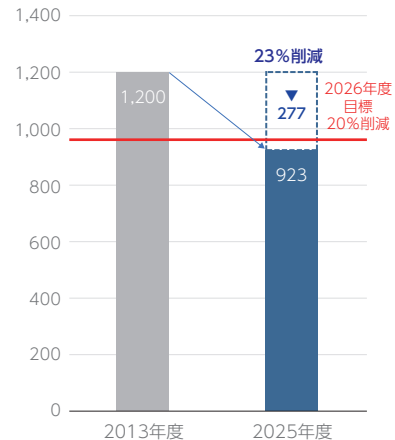
高性能材対応熱技術

- 熱技術創造センターに設置の高温ホットプレス炉や火炎内処理装置、キルンなどを活用
- 受託試験を効率よく行い、顧客ニーズへの最適な設備提案



※脱炭素目標は、インフラサプライチェーンの構築状況等の外部環境変化に応じて定期的な見直しを行います。

■当社の稼働中の製品から排出されるCO₂量
(万トン/年)



2025年度の当社納入設備のCO₂削減量は277万トンと計画に対し順調に推移し、削減割合は23%です。

【2025年度実績】

■新市場創出関連売上高：8.7億円

■主な商品：NEDOグリーンイノベーション基金事業／製造分野における熱プロセスの脱炭素化、水素還元用加熱技術開発、電炉ダストプロセス開発など

■台湾CSC*と脱炭素燃焼技術に関するMOUを締結

※中国鋼鐵股份有限公司 (China Steel Corporation)



CSC 陳守道総経理 (左) と当社尾崎社長 (右、現会長)

■国内最大級の水素燃焼金属加熱実証炉を納入



実証炉には水素専焼、水素・都市ガス混焼、都市ガス混焼に対応可能な水素バーナを採用

【参考②ー２】重要戦略の指標と達成のための施策（②既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上）

【拡販及び利益向上指標】

2026年度
売上高の積上げ：112億円



営業利益の積上げ：20.6億円

【達成のための施策】

- 既存商品ブラッシュアップのため、5期累計約10億円の
研究開発投資
- 「人材及び投資計画」及び各部門計画に基づく
ブラッシュアップの確実な遂行

ブラッシュアップ	目的	対象既存商品
機能改善 サービス向上	シェア拡大 利益率向上	【熱処理】 電池素材炉、機能材・高温炉、雰囲気熱処理炉、真空炉、 CRism [®] （熱処理設備用IoTパッケージ）、キルン、 RTO（蓄熱式排ガス処理装置） 【プラント】 加熱炉、ステンレスBAL、銅BAL、電磁鋼板ライン 省エネ・低NOxバーナ、火炎内処理設備 【コンバーテック】 RSコータ TM （新型塗布装置）
応用展開	市場開拓	

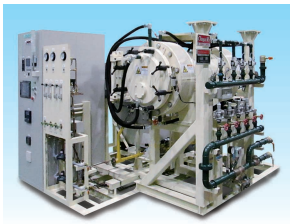
【2025年度実績】

■売上高積上げ：110億円

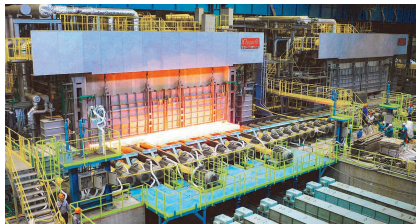
■研究開発費(投資含む)累計：7.3億円

■主な商品：国内鉄鋼向け省エネ型焼鈍設備、連続亜鉛メッキライン、排ガス処理設備、機能材火炎内処理設備、
航空機関連素材熱処理設備など

■機能材熱処理炉、太陽電池製造用設備、電炉向け付帯設備、加熱炉新設などを受注



機能材熱処理設備



加熱炉では非鉄向け新設や海外鉄鋼向け改造案件を受注



火炎内処理設備の受注も継続

※各写真はイメージ

【参考②ー3】重要戦略の指標と達成のための施策〈(3)働きがいのある職場作り〉

「働きがいのある職場」とは努力が結果に繋がる職場と考えます。結果はすなわち営業利益であり、この結果の最大化を図ります。一方、ワークライフバランスの改善は働き方改革の一環として当社の経営課題となっており、総実労働時間を短縮するための生産性の向上は必須となります。現中期経営計画における施策の実行により当社の生産性を大幅に向上させ、営業利益増と総実労働時間短縮の両立を図ることで、「働きがいのある職場」の実現を行います。



【生産性の向上指標】

2026年度一人当たり営業利益：5,668千円（単体）

2026年度一人当たり総実労働時間：1,800時間（単体）

【達成のための施策】

- 効率化に資するシステム改善など5年間で総額
約15億円投資
- 生産性向上をリードする「業務改革推進室」の設置

【2025年度実績】

- 一人当たり営業利益：6,255千円（単体）
- 一人当たり総実労働時間：2,041時間（単体）
- システム投資：4億円（累計8億円／中期計画 約15億円）

■ 新設計支援システムの開発・導入スケジュール
（2026年度は全システムのテストを終え運用を本格化）

名称	項目	内容	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
Step1	設計支援システム	・PDMとBOMの活用 ・設計諸元と製品構成の一元管理			要件定義・開発	テスト・運用	
Step2	調達支援システム	・手配業務の最適化 ・各種データ連携			要件定義・開発	テスト・運用	

本施策による業務削減量見込み（総労働時間換算）：150時間／年

■ 当社女性社員が2025年度
「活躍する女性リーダー表彰」
を受賞

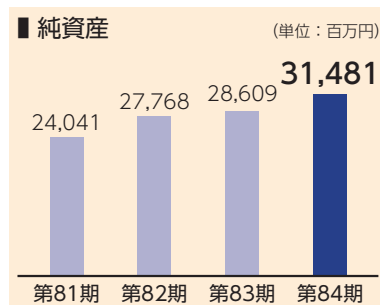
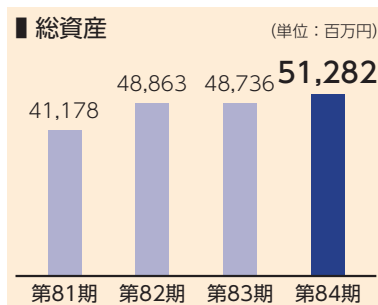
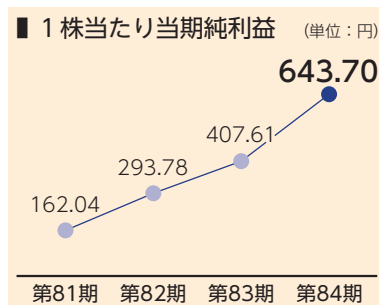
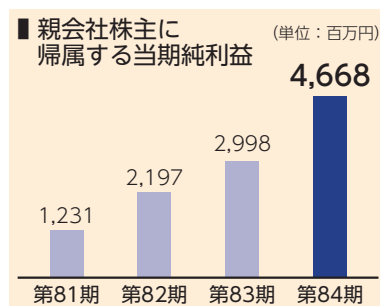
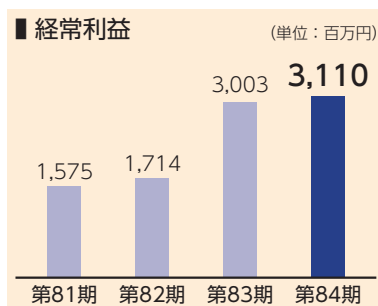
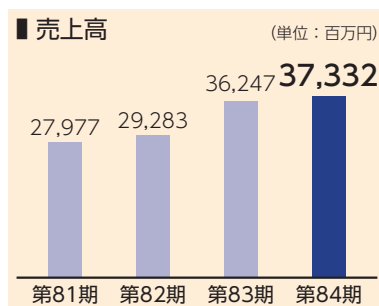


4. 財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第81期 (2023年3月期)	第82期 (2024年3月期)	第83期 (2025年3月期)	第84期 (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	27,977	29,283	36,247	37,332
経 常 利 益 (百万円)	1,575	1,714	3,003	3,110
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,231	2,197	2,998	4,668
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	162円04銭	293円78銭	407円61銭	643円70銭
総 資 産 (百万円)	41,178	48,863	48,736	51,282
純 資 産 (百万円)	24,041	27,768	28,609	31,481

(注) 1. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。



5. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
中外プラント株式会社	50百万円	100.0%	工業炉等の技術サービス・人材派遣業
台湾中外炉工業股份有限公司	5百万NT\$	100.0%	台湾における工業炉等の販売・資材調達
中外炉熱工設備（上海）有限公司	50万US\$	75.0%	中国における工業炉等の製作・販売・資材調達
中外炉設備技術（上海）有限公司	20万US\$	75.0%	中国における工業炉等の設計・技術等サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務
Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.	10百万バーツ	49.9%	タイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務
PT. Chugai Ro Indonesia	30万US\$	100.0%	インドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務
Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V.	10万US\$	100.0%	メキシコにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務

6. 主要な事業内容

当社グループは、熱処理事業（主に自動車、電池製造関連）、プラント事業（主に鉄鋼、非鉄金属）、開発事業（主に脱炭素関連、精密塗工・乾燥関連、大気浄化、廃棄物処理・リサイクル関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工、及び燃焼機器などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

7. 主要な営業所及び工場

当 社	本社	大阪市中央区
	堺事業所	堺市西区
	東京支社	東京都港区
	名古屋営業所	名古屋市市中村区
	小倉工場	北九州市小倉北区
子 会 社	中外プラント株式会社	堺市西区
	台湾中外炉工業股份有限公司	台湾
	中外炉熱工設備（上海）有限公司	中国
	中外炉設備技術（上海）有限公司	中国
	Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	PT. Chugai Ro Indonesia	インドネシア
	Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V.	メキシコ

8. 従業員の状況

当社グループの従業員数は 751名であります。なお、当社の従業員数は以下のとおりであります。

従業員数	前期比	平均年齢	平均勤続年数
469名	18名増	43.0歳	13.7年

9. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	2,000百万円
株式会社みずほ銀行	700百万円
株式会社三菱UFJ銀行	484百万円

(百万円未満は切り捨て表示)

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数25,000,000株
2. 発行済株式の総数7,800,000株 (自己株式 562,810株を含む)
3. 株主数8,219名
4. 大株主 (上位10名)

(千株未満は切り捨て表示)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	785 ^{千株}	10.84 [%]
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口)	522	7.21
第一生命保険株式会社	381	5.26
株式会社りそな銀行	359	4.96
中外炉工業関連企業持株会	186	2.57
株式会社銭高組	175	2.41
J P モルガン証券株式会社	143	1.98
日本生命保険相互会社	142	1.96
株式会社みずほ銀行	129	1.79
共英製鋼株式会社	110	1.51

(注) 当社は自己株式 562,810株所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	尾 崎 彰	社長執行役員
取 締 役	阪 田 守	常務執行役員 プラント事業本部長兼開発本部長兼GXプロジェクト室長
取 締 役	長 濱 満	常務執行役員 熱処理事業本部長
社 外 取 締 役	野 村 正 朗	学校法人帝塚山学院理事
社 外 取 締 役	辻 本 要 子	三井住友信託銀行株式会社調査役
社 外 取 締 役	石 丸 寛 二	医療法人尚和会相談役
常 勤 監 査 役	荒 木 俊 也	
社 外 監 査 役	竹 内 毅	PMビジネスソリューションズ株式会社代表取締役 CKD株式会社社外監査役
社 外 監 査 役	平 田 正 憲	弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー） 学校法人大阪歯科大学監事

- (注) 1. 新谷昌徳氏、佐藤良氏は、2025年6月18日開催の第83期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 石丸寛二氏は、2025年6月18日開催の第83期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 社外監査役竹内毅氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は社外取締役野村正朗氏、同辻本要子氏、同石丸寛二氏及び社外監査役竹内毅氏、同平田正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当期中に取締役の担当及び重要な兼職の状況に一部変更があり、以下のとおり変更となりました。

2025年7月1日付

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	石 丸 寛 二	医療法人尚和会相談役（就任）

2025年10月1日付

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	辻 本 要 子	三井住友信託銀行株式会社上級主任内部監査人（退任） 三井住友信託銀行株式会社調査役（就任）
社 外 取 締 役	石 丸 寛 二	新明和工業株式会社特任顧問（退任）

6. 当期末後に取締役の担当及び重要な兼職の状況に一部変更があり、以下のとおり変更となりました。

2026年4月1日付

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	尾 崎 彰	
代 表 取 締 役	阪 田 守	社長執行役員

2. 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3. 補償契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役の間に締結している補償契約はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社における全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・被保険者が会社の役員としての業務について行った行為に起因して生じた会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

5. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額27百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を、報酬委員会（委員長野村正朗氏）による答申に基づき、当社取締役会の決議にて定めており、その概要は以下のとおりです。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記決定方針と整合していること及び報酬委員会からの答申内容が尊重されていることを取締役会において確認しており、決定方針に沿ったもので、妥当であると判断しております。

(1)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職制上の地位・職務の内容・業績・社会情勢等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(2)役員報酬の種類と構成

当社の取締役の報酬は金銭による月例の固定報酬とし、代表取締役・役付取締役及び業務執行取締役の報酬は、役位に応じた基本報酬部分と業績等連動部分により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

(3)取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

1) 固定報酬のうち、基本報酬部分は、役位・職責に応じて、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定する。

2) 固定報酬のうち、業績等連動部分は、事業年度ごとに以下の指標に基づいて算定し、毎年7月に改定する。

①代表取締役・役付取締役：連結営業利益額

②業務執行取締役：1. 目標営業利益額及び目標受注額の達成度合

2. 重要な単年度課題及び中期事業運営の推進状況

3) 業績等連動部分の額は、役位に応じて、基本報酬の概ね0～100%の範囲内で変動するものとする。

(4)取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬部分に業績等連動部分を加えた合計額を年俸として、毎年7月に改定し、12等分を月例の固定報酬として支給する。

(5)決定の方法

取締役の個人別報酬額及び個人別報酬額の業績等連動部分の額については、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役会で決定する。

③業績等連動部分の報酬にかかる指標に対する考え方

当社は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績に対する達成度合いを指標として採用するとともに、業務執行取締役については中期事業運営の推進状況を定性評価項目として加えることで、当社グループの持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

なお、業績指標に対する実績につきましては、本事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりであります。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	支給人数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)		報酬等の総額(百万円)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取 締 役	8	101	44	145
監 査 役	3	36	0	36
計	11	137	44	181

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外役員(6名)に支払った報酬の総額は、44百万円であります。

3. 上記のほか、2025年6月18日開催の第83期定時株主総会及び同日の取締役会の決議に基づき、逝去により退任した取締役1名に対し、弔慰金として20百万円を贈呈しています。

6. 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	野 村 正 朗	学校法人帝塚山学院理事長	重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役	辻 本 要 子	三井住友信託銀行株式会社調査役	三井住友信託銀行株式会社とは株主名簿管理人委託契約を結んでおります。
取 締 役	石 丸 寛 二	医療法人尚和会相談役	重要な取引その他の関係はありません。
監 査 役	竹 内 毅	PMビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役 CKD株式会社社外監査役	PMビジネスソリューションズ株式会社、 CKD株式会社とは重要な取引その他の関係は ありません。
監 査 役	平 田 正 憲	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー 学校法人大阪歯科大学監事	弁護士法人御堂筋法律事務所とは法律顧問契 約を結んでおります。 学校法人大阪歯科大学とは重要な取引その他 の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	野 村 正 朗	当事業年度の全ての取締役会に出席し、主に企業経営者としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 複数の上場企業において経営者としての経験を有することから、社外取締役として、経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等において客観的な視点から適切な意見を述べるなど、議論の活性化に貢献し、職責を果たしております。
取 締 役	辻 本 要 子	当事業年度の全ての取締役会に出席し、主にシステム並びに監査の専門家としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 金融機関のシステム部門並びに監査部門に長く携わり専門的知見と豊富な経験を有することから、社外取締役として、経営全般及び事業の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等において客観的な視点から適切な意見を述べるなど、議論の活性化に貢献し、職責を果たしております。
取 締 役	石 丸 寛 二	就任後に開催された取締役会には10回中10回出席し、主に企業経営者としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 上場企業において経営者としての経験を有し、海外事業経験やIT・デジタル部門、ESG・サステナビリティに関する専門的知見を有することから、社外取締役として、経営全般及び事業の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等において客観的な視点から適切な意見を述べるなど、議論の活性化に貢献し、職責を果たしております。
監 査 役	竹 内 毅	当事業年度の取締役会及び監査役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
監 査 役	平 田 正 憲	当事業年度の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の会計監査の職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	38,569	流 動 負 債	15,442
現 金 及 び 預 金	10,821	電 子 記 録 債 務	877
受取手形、売掛金及び契約資産	25,859	買 掛 金	6,887
未 成 工 事 支 出 金 等	1,670	短 期 借 入 金	1,921
そ の 他	219	未 払 法 人 税 等	1,452
貸 倒 引 当 金	△1	契 約 負 債	2,624
		賞 与 引 当 金	163
		完成工事補償引当金	118
		そ の 他	1,397
固 定 資 産	12,712	固 定 負 債	4,358
有 形 固 定 資 産	5,815	長 期 借 入 金	2,524
建 物 及 び 構 築 物	2,606	繰 延 税 金 負 債	1,329
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	437	退職給付に係る負債	186
土 地	2,156	そ の 他	317
建 設 仮 勘 定	35	負 債 合 計	19,800
そ の 他	579	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	224	株 主 資 本	27,707
投 資 其 他 の 資 産	6,672	資 本 金	6,176
投 資 有 価 証 券	5,330	資 本 剰 余 金	1,544
退職給付に係る資産	1,037	利 益 剰 余 金	21,412
繰 延 税 金 資 産	3	自 己 株 式	△1,426
そ の 他	317	その他の包括利益累計額	3,493
貸 倒 引 当 金	△15	その他有価証券評価差額金	2,787
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	81
		為 替 換 算 調 整 勘 定	262
		退職給付に係る調整累計額	361
		非 支 配 株 主 持 分	280
資 産 合 計	51,282	純 資 産 合 計	31,481
		負 債 純 資 産 合 計	51,282

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		37,332
売上原価		29,218
売上総利益		8,114
販売費及び一般管理費		5,235
営業利益		2,879
営業外収益		
受取利息及び配当金	238	
その他の収益	78	317
営業外費用		
支払利息	74	
その他の費用	10	85
経常利益		3,110
特別利益		
投資有価証券売却益	3,315	3,315
税金等調整前当期純利益		6,426
法人税、住民税及び事業税	1,897	
法人税等調整額	△125	1,772
当期純利益		4,653
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△14
親会社株主に帰属する当期純利益		4,668

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,636	流 動 負 債	14,817
現金及び預金	9,442	電子記録債権	877
受取手形	2,604	買掛金	6,142
売掛金及び契約資産	22,205	短期借入金	2,474
製品	152	未払金	33
原材料	404	未払費用	757
仕掛品	144	未払法人税等	1,405
工事支出金	451	契約負債	2,313
前払費用	50	預り金	246
貸倒引当金	184	リース負債	73
	△1	賞与引当金	163
		完成工事補償引当金	118
		その他	211
固 定 資 産	12,140	固 定 負 債	4,006
有 形 固 定 資 産	5,661	長期借入金	2,524
建物	2,462	繰延税金負債	1,115
構築物	142	退職給付引当金	135
機械及び装置	414	リース負債	178
車両運搬具	0	資産除去債	44
工具器具備品	219	その他	7
土地	2,156	負 債 合 計	18,824
リース資産	229	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	35	株 主 資 本	26,083
無 形 固 定 資 産	223	資本剰余金	6,176
ソフトウェア	223	資本準備金	1,544
投資その他の資産	6,255	利益剰余金	1,544
投資有価証券	5,330	利益剰余金	19,788
関係会社株式	92	その他利益剰余金	19,788
関係会社出資金	51	固定資産圧縮積立金	344
長期貸付金	5	別途積立金	7,000
保証金及び敷金	76	繰越利益剰余金	12,444
長期前払費用	19	自 己 株 式	△1,426
前払金の費用	529	評価・換算差額等	2,869
その他	166	その他有価証券評価差額金	2,787
貸倒引当金	△15	繰延ヘッジ損益	81
資 産 合 計	47,777	純 資 産 合 計	28,953
		負債及び純資産合計	47,777

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025年4月 1 日)
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		34,117
売 上 原 価		27,184
売 上 総 利 益		6,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,092
営 業 利 益		2,840
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	382	
そ の 他 の 収 益	60	443
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	66	
そ の 他 の 費 用	4	70
経 常 利 益		3,213
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,314	3,314
税 引 前 当 期 純 利 益		6,527
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,808	
法 人 税 等 調 整 額	△128	1,680
当 期 純 利 益		4,846

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浦 上 卓 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 祐 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浦 上 卓 也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 立 石 祐 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査課その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

中外炉工業株式会社 監査役会

常勤監査役 荒 木 俊 也 ㊞

社外監査役 竹 内 毅 ㊞

社外監査役 平 田 正 憲 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

当社 堺事業所「熱技術創造センター 共創スペース」

大阪府堺市西区築港新町 2 - 4

[株主総会に関するお問い合わせ] TEL 072-247-2501

※会場にご来場される株主様でご配慮が必要な方は、準備の都合上、**2026年6月5日(金曜日)までに**、上記の電話番号までご連絡ください。



交通のご案内

南海電鉄 堺駅西口向かい「ホテルアゴーラ リージェンシー大阪堺」バス乗り場より無料シャトルバス運行

※堺駅西口連絡通路より当社従業員がご案内させていただきます。詳細は付近の案内係までお問い合わせください。

【無料シャトルバス時刻表】

9:20、9:35

駐車場の用意はいたしておりませんので、誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。